

輸入食品に対する検査命令の実施について(中国産えだまめ)

以下のとおり輸入者に対して、本日から食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯
中国産えだまめ及びその加工品(簡易な加工に限る。)	プロファム*	輸入時における検疫所のモニタリング検査の結果、中国産えだまめからプロファムを検出したため検査命令を実施するもの。

* 農薬(除草剤)

<参考1> 中国産えだまめのプロファムに係る違反事例

1. 品名:加熱後摂取冷凍食品:えだまめ

輸入者:日協食品株式会社

届出数量及び重量:1,000カートン、10,000kg

製造者:GUOFENG FOODS (XIAMEN) CO., LTD.

検査結果:プロファム 0.04ppm (基準:不検出)^{※1}

届出先:那覇検疫所

違反確定日:平成19年7月19日

措置状況:全量廃棄済み^{※2}

2. 品名:加熱後摂取冷凍食品:えだまめ

輸入者:ユニフーズ株式会社

届出数量及び重量:1,150カートン、11,500kg

製造者:ASIA FOODS (LONGHAI) CO., LTD.

検査結果:プロファム 0.01ppm (基準:不検出)^{※1}

届出先:東京検疫所食品監視第二課

違反確定日:平成19年8月23日

措置状況:全量保管中^{※2}

※1 プロファムについては、毒性データの不足により国際機関において許容一日摂取量(ADI)が設定されていないことから、食品中に不検出とする基準を設定しています。

※2 違反品は国内に流通していません。

<参考2> 中国産冷凍食品えだまめ輸入実績

年次	届出件数	届出重量(トン)	検査件数 ^{*1}	違反件数
平成19年 ^{*2}	1,364	19,130	67	2

*1 プロファムに係る検査

*2 平成19年8月23日現在 速報値